

令和6年度

第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外

大規模氾濫減災協議会・流域治水協議会

(合同協議会)

1 日時：令和6年6月17日(月) 15:00～17:00

2 形式：対面・オンライン開催

3 出席者：

四日市市 危機管理課	課長	後藤 明彦
	危機管理企画GL	中村 英樹
鈴鹿市 危機管理課	課長	山本 章善
鈴鹿市 雨水対策課	課長	岡田 旬史
	計画GL	平田 卓也
	課長	齋藤 鎮伸
亀山市 土木課	課長	水越 洋光
亀山市 防災安全課G	主査	小林 森
亀山市 地域福祉課	課長	佐野 匡史
亀山市 都市整備課	課長	曾我 信介
亀山市 住まい推進G	主任技師	三谷 尚央
亀山市 農林振興課	課長	鳥喰 さとみ
亀山市 生物多様性獣害対策室	室長	山際 文則
川越町 安全環境課	課長	森山 靖士
朝日町 防災環境課	課長	柴田 慎也
菰野町 総務課安全安心対策室	室長	芝田 正博
津市 危機管理部防災室	室長	山口 敬正
松阪市 建設部	部長	松本 尚久
松阪市 土木課	課長	宇田 寛之
	課長補佐	北村 俊介
松阪市 建設保全課	課長	鈴木 英之
松阪市 防災対策課	参事兼課長	中井 和史

松阪市	下水道建設課		課長	渡邊 吉基
松阪市	下水道建設課		課長補佐兼計画係長	宇田 義則
松阪市	高齢者支援課		参事兼課長	藤牧 郁子
松阪市	介護保険課		課長	松田 武己
松阪市	建築開発課		参事兼課長	水越 敏
松阪市	都市計画課		課長	大島 威
松阪市	農村整備課		課長	田畑 昌之
			整備担当主幹	野村 龍広
松阪市	林業振興課		課長	長谷 直哉
多気町			町長	久保 行央
明和町			町長	下村 由美子
明和町	建設課		課長	西尾 直伸
明和町	防災安全課		課長	荒木 隆伯
伊勢市			市長	鈴木 健一
伊勢市	都市整備課		部長	荒木 一彦
伊勢市	上下水道課		部長	成川 誠
玉城町	建設課		課長	平生 公一 (欠席)
大台町			町長	大森 正信
大台町	総務課		特命監	保田 稔
度会町	建設水道課		建設担当課長	阪口 昇吾
大紀町	建設課		課長	喜多 保友
大紀町	防災安全課		課長	小倉 孝彦
大紀町	健康福祉課		課長	藤原 桂
南伊勢町				(欠席)
三重県	県土整備部	施設災害対策課	課長	繁田 憲一
三重県	県土整備部	防災砂防課	課長	高波瀬 吉弘
三重県	県土整備部	下水道事業課	課長	久保田 秀幸
三重県	県土整備部	都市政策課	課長	小野 明子
			技師	中西 由衣
三重県	県土整備部	建築開発課	主幹兼係長	山下 典博
三重県	県土整備部	住宅政策課	課長	田米 正宏
			副課長兼班長	西口 智也
			技師	坂井 綾乃
				(欠席)
県土整備部	営繕課			
三重県	県土整備部	港湾・海岸課	課長	鈴木 英之
			班長	廣出 治

	主幹	村瀬 秀文
三重県 県土整備部 道路建設課	課長	松本 匡史
三重県 県土整備部 道路管理課	班長	諸岡 裕幸
三重県 農林水産部 農業基盤整備課	課長	伊藤 知昭
三重県 農林水産部 治山林道課	課長	久保村 実
四日市建設事務所	所長	須賀 真司
	副所長	橋本 賢二
鈴鹿建設事務所	所長	西岡 欣也
鈴鹿建設事務所 流域・公園課	課長代理	臼井 啓文
津建設事務所	所長	関山 治利
松阪建設事務所	所長	水谷 覚
伊勢建設事務所	所長	南 賢
四日市地域防災総合事務所	所長	佐藤 史紀
鈴鹿地域防災総合事務所	危機管理地域統括監 兼所長	杉野 京太
津地域防災総合事務所	所長	阪 靖之
松阪地域防災総合事務所	所長	川北 敏
南勢志摩地域活性化局	局長	山口 成大
津地方气象台	台長	原田 育郎
蓮ダム管理所	所長	細野 貴司
中部運輸局 鉄道部安全指導課	課長	星野 太志
東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化 対策官	谷本 忠義
	設計課	荒木 大輔
三重森林管理署	署長	川戸 英騎
森林整備センター	所長	田野 中大
津水源林整備事務所		
水資源機構 三重用水管理所	所長	小山 重男
四日市あすなろう鉄道株式会社	部長	小川 美和
鉄道営業部 取締役		
四日市あすなろう鉄道株式会社	課長	山上 雅人
鉄道営業部 運輸課		
近畿日本鉄道株式会社 施設部工務課	係長	齋藤 達司 (欠席)
東海旅客鉄道 施設部管理課		山口 崇文
中部電力 事業創造本部	チームマネジャー	鈴木 俊雄

三重河川国道事務所	所長	時岡 利和
	副所長	原 幹彦
	総括地域防災調整官	奥村 明史
三重河川国道事務所 流域治水課	流域治水課長	岩田 孝治
	流域治水係長	中山 幸則
	流域調整係長	松田 隼門
	係員	阿部 真琴
	係員	助川 皓洸
三重県 県土整備部 河川課	課長	水谷 亨
	班長	菊澤 康二
	主査	須川 智史

4. 議 事

【大規模氾濫減災協議会】

- (1) 規約改正（案）について
- (2) 各機関の令和5年度の取組み及び今後の予定について
- (3) 水防関係に係る話題提供・情報共有
- (4) 参考資料

【流域治水協議会】

- (1) 規約改正（案）について
- (2) 各機関の令和5年度の流域治水に係る取組みについて
- (3) 参考資料
- (4) 意見交換等

5. 議事概要

- ・大規模氾濫減災協議会にて、規約改正（案）、令和5年度の取組み及び今後の予定について紹介を行い、ワンコイン浸水センサ実証実験、災害時の避難の好事例、水害リスクライン、災害時における衛星画像等の活用、令和6年度に実施頂きたい事項について説明。
- ・流域治水協議会にて、規約改正（案）、各委員から令和5年度の流域治水に係る取組みについて紹介。

[出席者の主な発言]

◎大規模氾濫減災協議会

■大台町

- ・大台町では被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、防災無線で放送した情報や暮らしに役立つ機能を個人スマートフォンへ配信し、いつでもどこでも確認可能な、防災・行政情報発信のアプリ「おおだいナビ」を整備し、令和4年4月4日から運用を開始した。登録の普及は現在20%であり、町主催の各種イベントだけでなく、各地区主催のイベントにも参加し、さらなる啓発に力を入れている。
- ・平成30年の台風時に倒木の影響により停電が4日間続く緊急事態が発生したため、停電を未然に防ぐために三重県及び中部電力と連携し、電線を寸断する恐れがある樹木を事前に伐採するという「災害からライフラインを守る事前伐採事業」を令和2年度から実施している。
- ・いずれにしても事業の防災意識の向上と災害への備えに重点を置き、町民のみなさまにより安心して生活をしていただきたいと考えている。

■津地方気象台

- ・「迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組」という形で民生委員児童委員協議会において、防災気象情報の利活用についての説明会を実施した。具体的には、危険度分布（キキクル）について、土砂災害・浸水・洪水の危険度の高まり分布を紹介している。
- ・三重防災減災センターの避難対策促進研究会において、防災気象情報の利活用についての説明会及びDIGワークショップ、災害の図上訓練のサポートを実施した。
- ・「逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組」として、令和3年度から線状降水帯が発生した際に、実況でその基準に達した場合「顕著な大雨に関する気象情報」を発表していた。令和5年度からは少しでも大雨の危機感を早く伝えるために予測技術を活用して30分ほど前倒しをして発表することとなった。
- ・令和6年度については、線状降水帯の予測についての情報の改善を5月27日から行っている。具体的には半日程度前からの予測について、東海地方・近畿地方のような地方単位から、三重県・愛知県のような県単位で発表を行っている。また、情報は、いつからいつまで大雨になるといった情報の出し方を行っている。

■中部電力 事業創造本部

- ・「水道自動検針を活用した浸水エリア推定」として、スマートメーター化された「自動検針」をそのまま活用し、浸水を把握する取り組みを実施している。三重県内については、電力スマートメーター方式の自動検針を約10自治体が昨年から今年にかけてスタートしている。
- ・浸水の検知は現在、アンダーパスや河川において、センサによる検知で行われているが、特定の場所ではなく大規模なエリアを推定するには費用がかかるため、自動検針の仕組みをそのまま活用することで、追加費用の必要がない。
- ・浸水のリスクがある所については、ハザードマップで想定エリアに自動検針を導入した場合、通常時は自動検針を実施し、災害時には浸水を把握可能となる。ただし、無線を使った通信であるため、水の影響により通信ができなくなる、電波の受信強度が減る等を顧み、浸水の可能性を判定するに留まる。
- ・それらの検知データを地図上にプロットすることで、実際には特定の場所が水没していただけか、エリアとして浸水被害があったかをマップで面的に推定可能である。
- ・新たな取組みのため、「ワンコイン浸水センサ実証」へ新規参画するパートナーを募集しているため興味のある自治体においてはご連絡頂きたい。

■三重河川国道事務所

- ・水防災業務支援システムは、IDとパスワード（二つまで）を各機関に連絡しており、関係機関の方は見られる状況になっている。災害の危機があった場合には、是非このシステムを活用して頂きたい。

- ・情報収集や情報発信の効率化、行動化に繋がるような取組みが非常に多く、防災教育、講習会やワークショップ等の取組みを各自治体で取組んでいる印象である。自分事としてこれらを継続して取組まれることは重要であり、今後も引き続き取組みの方を実施して頂きたい。
- ・現在、協議会は大規模減災協議会と流域治水協議会と別れているが、どちらにも共通する部分がある。そのため、今後協議会をどのように運営していくか今後考えていく。
- ・好事例の共有や取組、苦労したことなどを色々発表して頂きたいため、時間をより確保する予定である。

◎流域治水協議会

■三重県 河川課

- ・二級水系における流域治水プロジェクトについては、津圏域、伊勢南部圏域において砂防事業が着手されたため、追加を行ったが昨年度から特に大きな変更は行われていない。
- ・引き続き流域治水プロジェクトによるハード・ソフト一体となった取組みを実施していく。

■多気町

- ・氾濫をできるだけ防ぐ減らす対策として、町の管理河川の土砂の掘削、流域内の伐採木のバイオマス発電への利活用を実施した。町の管理河川の土砂浚渫は準用河川外城田川の土砂浚渫、河道掘削、樹木伐採を行うことで、水位の低下を図り人命被害のリスクを低減することを目的にしている。昨年度は外城田川などで1月に約110m³の土砂を浚渫した。
- ・豪雨時に河川への雨水の流入量を減少させるための取組みとして、町内で間伐された木や竹を民間のバイオマス発電施設の燃料の一部として利用している。今後も継続的に森林環境の保全を図ると共に、貯水機能を高めることを目的に実施する。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、持続的な水災害教育の実施と伝承としての防災教育による災害への意識向上、SNS・広報誌を活用した継続的な情報発信を実施した。具体的には防災教室での町防災倉庫の備蓄品についての学習支援等の実施や、避難所体験への支援として実際に避難所となる小学校の体育館で備蓄している簡易テントを使用した宿泊体験の支援を実施した。
- ・SNS・広報誌を活用した継続的な情報配信として、出水期である7月に町の広報誌に防災特集の記事を掲載し災害への備えについて啓発を実施した。また、町公式LINE等を通じて継続的に防災に関する啓発を実施した。

■伊勢市

- ・ハード対策の取組みにつきましては、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として市内の市管理5川におきまして河道掘削を実施した。今後も内水氾濫を抑えていくために継続的に河道掘削を実施していく。
- ・被害対象を減少させるための対策として、令和4年度から倉田山排水区の黒瀬ポンプ場の増

強に着手をし、令和6年5月に完成した。また桧尻第二排水区におきましては、令和5年度に排水路整備を着手し完成に向けて進めている。その他ポンプ場の耐水化対策等も行っており、計画的な浸水対策に取り組んでいる。

- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、令和4年度に三重県から公表された、朝川・朝熊川・雨湊川の洪水浸水想定図を基にハザードマップを更新した。今後は避難体制を見直し、中期地域住民と減災に役立てていく。
- ・三重河川国道事務所より浸水センサ及び情報共有システムを引き継ぎ、今後は道路冠水などの情報を把握し、災害対応に役立てていく。今後も流域治水プロジェクトに基づいた取り組みを含め、浸水被害の解消を目指す。
- ・ハード対策を実施していくにあたり、国の法に予算の確保の行動をしていきたい。また、市民向けには防災大学を開設し、災害時の勉強のサポートを行っている。また、職員に対し、防災資格取得のサポートを行っている。

■明和町

- ・明和町が考える田んぼダムとして、一に、全ての雨ではなく、確率年数2年以上の雨をピークカットする。二番目に、農作物の収穫量及び品質に限りがなく影響が少ないもの。三番目に、水管理がかからない。四番目に、担い手の都合により田んぼダムが解除されない。このような新たな田んぼダムの検討を実施している。
- ・排水口管理を極力抑えることができればもっと田んぼダムに取り組んでもらえるのではないかと考えている。自制効果を継続的に発揮しなければ安定した治水効果に繋がらないと考えており、田んぼダム施設がある水田にすることにより安定治水ができるものと考えている。今後、産・官・学で令和6年度より実証実験を行い、しっかりとしたエビデンスを基に横展開を行っていく計画である
- ・町独自の雨水災害危機管理予測のAI化として、避難判断を気象状況と各河川に設置されている河川水位計及び鳥羽潮位観測の情報を基に、過去の経験等を踏まえ総合的に判断をしているが、経験のある職員を継続的に確保することがこの先困難になるため、将来を踏まえて危険予測のAI化を行い、安定した危機予測の実現を目指す。既に笹笛川でAI化を構築し着手をしている。
- ・松阪市の宮前まちづくり協議会は、行政が中心となるのではなく、ボランティアなどの住民主導で行われているようである。それは誰か、核となる人物がいないと進んでいかないと考えている。
- ・田んぼダムについては、必要な時に田んぼダムとして使い、不要な時は普通の田んぼとして使えば所有者との兼ね合いがうまくいくのではないかと考えている。

■蓮ダム管理所

- ・ 昨年の豪雨（台風7号）で蓮ダムにおいて蓮ダムでは事前放流により5mの水位の低下を行い、最大流入量約918m³/sに対して、放流量としては約350m³/s、約568m³/sの洪水調節をした。
- ・ 両郡という地点では0.71m、また田引では1.45mの水位低減効果があり、下流河川において水圧の低減効果があった。これにより、堤防の低い所もしくは堤防の弱いところに対し、こうした圧力がかからなかったため非常に効果があったと考えている。
- ・ 警報局を10局増設し、令和6年度から本格運用を開始している。河川利用者だけでなく、近隣住民に対しても命を守る行動に繋がると考えている。

■松阪市

- ・ 住民自治協議会単位での地区防災計画の策定に力を入れている。宮前地区については他の地区の見本になるように積極的に行っており、防災遺産として推薦されることで、今後の励みとなる。
- ・ 地区防災計画については、防災対策課が主となりPRをしつつ、計画を策定してもらうよう地域を回っており、今後もバックアップを行っていきたい。
- ・ 核となる人物については、行政側としては出前講座などで地域に入り、バックアップ体制を充実させている。また、小中学校の生徒と一緒に活動することで人材育成を行っている。

■津地方気象台

- ・ 防災のワークショップなどで、災害時に自治体がどのように動くかという訓練を行っており、気象のシナリオを提供している。今後も引き続き協力して取り組んでいきたい。

■中部電力 事業創造本部

- ・ 浸水エリア推定については、まだ様子見の段階のようで申し出はない。公募の締め切りはあるが、スケジュールにとらわれることなく手を挙げてほしいと考えている。

■三重河川国道事務所

- ・ 防災資産候補として、今回の制度創設にあたり、蓮ダムより松阪市の宮前まちづくり協議会を推薦したいと考えている。
- ・ 流域治水については、引き続き連携や意見交換を図りながら今後とも取り組んでいきたいと考えているため引き続きお願いしたい。